

令和元年度

市税概要



岩倉市

～小さなまちから 大きな夢を～

岩 倉 市 民 憲 章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和

育てよう 心 からだ みんなの健康

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし

守ろう 自然 環境 みんなの地球

つくろう 人 まち みんなの未来

平成3年12月制定

目次

I	市の概要	1
1.	市勢	1
2.	世帯及び人口の推移	2
II	行政機構図	3
1.	組織機構図	3
2.	税務機構・事務分掌・職員数等	4
III	市の財政	5
1.	平成30年度一般会計歳入歳出決算額	5
2.	平成30年度一般会計歳入歳出予算額(当初)	6
3.	平成31年度一般会計歳入歳出予算額(当初)	7
IV	市税の状況	8
1.	市税全体の決算状況	8
(1)	決算額の推移	8
(2)	市税全体の決算	9
(3)	市税全体の決算(詳細)	10
2.	各税の決算状況	12
(1)	市民税(個人)の決算状況	12
(2)	市民税(法人)の決算状況	12
(3)	固定資産税の決算状況	12
(4)	軽自動車税の決算状況	13
(5)	たばこ税の決算状況	13
(6)	都市計画税の決算状況	13
3.	市民税(個人)に関する資料	14
(1)	市県民税課税額(当初)	14
(2)	市民税(個人)の納税義務者等(各年7月1日現在)	15
(3)	市民税(個人)の所得控除の状況	16
(4)	市民税(個人)の税額控除の状況	17
(5)	市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況	17
(6)	電子申告に関する状況	17
(7)	市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等	18
(8)	申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数	18
4.	市民税(法人)に関する資料	19
(1)	市民税(法人)の現年調定額の推移	19
(2)	市民税(法人)の月額調定額	19
(3)	法人数等の推移(各年6月末)	20
(4)	法人税割の税率の推移	20
5.	固定資産税に関する資料	21
(1)	納税義務者に関する調(当初)	21
(2)	調定額に関する調(当初)	22
(3)	土地の筆数に関する調(当初)	22

(4)土地の地籍に関する調(当初).....	23
(5)家屋の棟数に関する調(当初).....	23
(6)木造家屋の棟数に関する調(当初).....	23
(7)非木造家屋の棟数に関する調(当初).....	24
(8)新增築分に関する調(当初).....	24
(9)減少分家屋に関する調(当初).....	24
(10)住宅に対する軽減税額に関する調(当初).....	24
(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初).....	25
(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初).....	25
(13)国有資産等所在地交付金に関する調.....	25
(14)固定資産評価員の選任について.....	26
(15)固定資産評価審査委員会の委員について.....	26
(16)固定資産評価審査委員会への審査申出について.....	26
(17)地価公示・地価調査地点について.....	27
6. 軽自動車税に関する資料.....	28
(1)軽自動車税調定額等に関する調(当初).....	28
(2)い〜わくんナンバープレート交付状況.....	30
7. たばこ税に関する資料.....	30
(1)たばこ税調定額に関する調.....	30
8. 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査).....	31
(1)納税義務者数等.....	31
(2)調査状況.....	31

V 収納と減免..... 32

1. 収納.....	32
(1)市税の収納率.....	32
(2)納付方法の推移.....	33
(3)収納率向上への取組.....	34
(4)差押処分の状況.....	34
(5)差押処分対象の内訳.....	34
(6)不能欠損処分の状況.....	35
2. 減免.....	36
(1)市民税(個人)の減免.....	36
(2)法人市民税の減免.....	36
(3)固定資産税の減免.....	37
(4)軽自動車税の減免.....	37

VI 税務関係諸証明書の発行状況..... 38

1. 税務関係諸証明書の発行状況.....	38
(1)税外収入額の推移.....	38
(2)税務証明・閲覧件数の推移.....	38
(3)平成30年度税務証明・閲覧件数の月別推移.....	39

VII 市税ガイド..... 40

1. 特別徴収の取組.....	40
(1)特別徴収の事業所数.....	40
(2)給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合.....	40
2. 確定申告の状況.....	40
(1)確定申告実績の推移.....	40
(2)平成31年度確定申告の実績 平成31年2月18日〜平成31年2月28日.....	40

VIII 税率の変遷..... 41

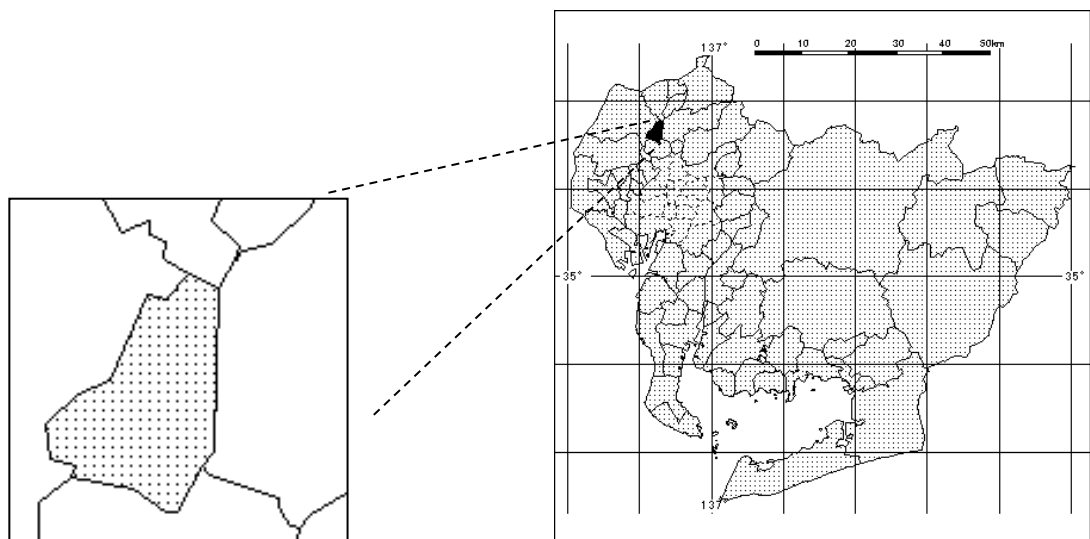
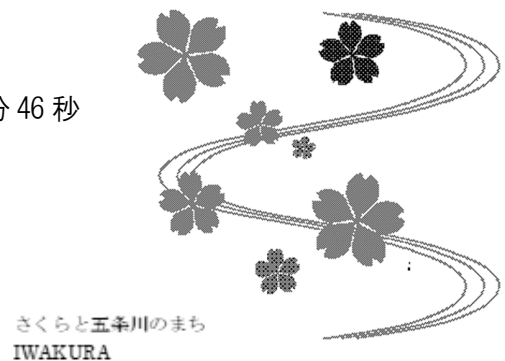
I 市の概要

1. 市勢

岩倉市は、愛知県の北西部で濃尾平野のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、農業を主たる産業として発展してきました。また、名古屋市の近郊で交通アクセスに優れた便利の良さから住宅都市としても発展してきました。都市として安定成長期を迎えた現在は、コンパクトな市域に利便性の高い都市空間と、うるおいのある農的な自然空間が共存する生活都市として進展を続けています。

本市では、普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、子どもも高齢者も、男性も女性も、障がいのある人もない人も、市民の誰もが、支え合い、助け合い、自分なりの役割や地域社会への関わりを持つことにより、「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」ことを基本理念としたまちづくりを推進しています。具体的には、基本目標を「安心していきいきと暮らせるまち」、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」、「豊かな心を育み人が輝くまち」、「快適で利便性の高い魅力あるまち」、「地域資源を生かした活力あふれるまち」、「市民とともに歩むひらかれたまち」と定め、積極的な行政の推進に取り組んでいます。

市制施行	昭和 46 年 12 月 1 日
市役所の位置	岩倉市栄町一丁目 66 番地
経緯度	東経 136 度 52 分 17 秒 北緯 35 度 16 分 46 秒
面 積	10.47 km ²
市 域	東西 3.9 km 南北 4.9 km
人 口	47,889 人（平成 31 年 4 月 1 日現在） 男 23,937 人 女 23,952 人
人口密度	4,574 人 / km ²
世帯数	21,555 世帯
市の木	くすのき（昭和 47 年 12 月 1 日制定）
市の花	つつじ（昭和 47 年 12 月 1 日制定）



2. 世帯及び人口の推移

毎年4月1日現在

年度	世帯数 (世帯)	人口(外国人含む)			1世帯当 たりの 人員(人)	1km ² 当 たりの人口 密度	外国人(再掲)	
		総数(人)	男(人)	女(人)			人口(人)	世帯数 (世帯)
昭和30	2,566	12,936	6,322	6,614	5.04	1,233	—	—
40	4,248	19,141	9,297	9,844	4.51	1,825	—	—
50	12,374	41,350	20,698	20,652	3.34	3,942	—	—
60	12,822	41,984	20,935	21,049	3.27	4,002	233	97
平成 2	14,283	43,677	21,885	21,792	3.06	4,164	250	124
19	20,032	48,544	24,196	24,348	2.42	4,628	2,736	1,649
20	20,292	48,657	24,235	24,422	2.40	4,638	2,903	1,739
21	20,534	48,935	24,341	24,594	2.38	4,665	2,952	1,782
22	20,644	48,772	24,226	24,546	2.36	4,649	2,734	1,704
23	20,649	48,394	24,049	24,345	2.34	4,613	2,584	1,628
24	20,574	47,993	23,869	24,124	2.33	4,575	2,486	1,542
25	20,324	47,658	23,745	23,913	2.35	4,543	2,204	1,090
26	20,439	47,474	23,642	23,832	2.32	4,526	2,129	994
27	20,732	47,686	23,822	23,864	2.30	4,546	2,107	991
28	20,931	47,656	23,842	23,814	2.28	4,552	2,118	1,022
29	21,233	48,000	24,013	23,987	2.26	4,585	2,283	1,110
30	21,276	47,849	23,892	23,957	2.25	4,570	2,355	1,140
31	21,555	47,889	23,937	23,952	2.22	4,574	2,509	1,271

※平成 26 年度までは面積 10.49 km² で計算しています。

2. 税務機構・事務分掌・職員数等

平成 31 年 4 月 1 日現在

課 名	グ ル ー プ 名	職 員 数							
		課 長	グ ル ー プ 長	主 幹	主 査	主 任	主 事		主 事 補
税 務 課	市民税グループ	1	1 (統括主査)	0	0	1	4	0	・ 市民税(個人県民税を含む。以下同じ。)、軽自動車税及びたばこ税等の調査及び賦課に関すること。 ・ 市民税、軽自動車税及びたばこ税等の異議申立て及び減免に関すること。 ・ 市民税の証明に関すること。
	固定資産税グループ		1 (統括主査)	0	0	2	2	0	・ 固定資産税(都市計画税を含む。以下同じ。)の調査及び賦課に関すること。 ・ 固定資産税の異議申立て及び減免に関すること。 ・ 固定資産税の証明に関すること。 ・ 固定資産台帳の縦覧、閲覧に関すること。 ・ 土地・家屋償却資産課税台帳及び地籍図の整備に関すること。 ・ 固定資産等所在市町村交付金に関すること。
	収納グループ		1 (統括主査)	0	0	4	2	0	・ 市税及び国民健康保険税(以下「市税等」という)の徴収及び納税相談に関すること。 ・ 市税等の督促及び滞納処分に関すること。 ・ 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 ・ 税の徴収嘱託及び受託に関すること。 ・ 市税等の納期限の変更に関すること。 ・ 納税証明に関すること。 ・ その他庶務に関すること。

Ⅲ 市の財政

1. 平成 30 年度一般会計歳入歳出決算額

(単位: 千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	収入済額	構成比	前年度比	区分	支出済額	構成比	前年度比
市税	6,881,403	43.5	101.3	議会費	187,363	1.3	102.0
市民税	3,250,407	20.6	100.8	総務費	2,002,028	13.5	107.6
固定資産税	2,761,733	17.5	101.8	徴税費	216,371	1.5	104.7
軽自動車税	81,219	0.5	105.5	その他	1,785,657	12.1	108.0
市たばこ税	273,510	1.7	99.8	民生費	6,008,303	40.7	99.7
都市計画税	514,534	3.2	101.3	衛生費	1,282,516	8.7	119.0
地方譲与税	117,535	0.7	102.1	農林水産業費	131,952	0.9	81.9
利子割交付金	14,678	0.1	103.4	商工費	343,045	2.3	113.8
配当割交付金	41,832	0.3	86.3	土木費	1,622,563	11.0	114.3
株式等譲渡所得割交付金	31,759	0.2	67.9	消防費	498,201	3.4	111.7
地方消費税交付金	839,854	5.3	102.5	教育費	1,525,572	10.3	94.0
自動車取得税交付金	67,842	0.4	110.3	災害復旧費	0	0.0	—
地方特例交付金	38,220	0.2	114.4	公債費	1,174,934	7.9	107.7
地方交付税	1,405,877	8.9	101.7	予備費	0	0.0	—
交通安全対策特別交付金	7,286	0.1	93.0				
分担金及び負担金	166,625	1.1	118.4				
使用料及び手数料	101,132	0.6	103.5				
国庫支出金	1,906,212	12.1	94.9				
県支出金	914,888	5.8	101.5				
財産収入	19,593	0.1	261.5				
寄附金	72,319	0.5	122.6				
繰入金	930,941	5.9	1,443.5				
繰越金	695,885	4.4	72.1				
諸収入	595,750	3.8	100.9				
市債	951,900	6.0	131.3				
歳入合計	15,801,531	100.0	106.2	歳出合計	14,776,477	100.0	104.2

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「平成30年度愛知県岩倉市歳入歳出決算書及び附属資料」

2. 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,727,200	45.7	102.5	議会費	191,494	1.3	103.3
市民税	3,175,100	21.6	104.4	総務費	1,552,089	10.6	103.9
固定資産税	2,695,700	18.3	101.2	徴税費	218,253	1.5	97.4
軽自動車税	78,600	0.5	104.2	その他	1,333,836	9.1	105.1
市たばこ税	275,000	1.9	96.2	民生費	6,367,878	43.3	100.7
都市計画税	502,800	3.4	101.2	衛生費	1,389,052	9.4	114.9
地方譲与税	114,000	0.8	96.6	農林水産業費	130,701	0.9	84.8
利子割交付金	7,000	0.1	116.7	商工費	361,813	2.5	119.8
配当割交付金	36,000	0.2	90.0	土木費	1,553,282	10.6	108.4
株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.1	60.0	消防費	506,102	3.4	110.6
地方消費税交付金	800,000	5.4	101.3	教育費	1,469,950	10.0	106.3
自動車取得税交付金	49,000	0.3	187.1	災害復旧費	1	0.0	100.0
地方特例交付金	33,000	0.2	165.0	公債費	1,183,638	8.0	106.8
地方交付税	1,350,000	9.2	108.0	予備費	4,000	0.0	100.0
交通安全対策特別交付金	7,000	0.1	100.0				
分担金及び負担金	133,213	0.9	98.6				
使用料及び手数料	95,092	0.7	99.0				
国庫支出金	1,992,203	13.5	94.9				
県支出金	974,232	6.6	103.8				
財産収入	10,928	0.1	129.9				
寄附金	57,000	0.4	162.9				
繰入金	555,003	3.8	143.0				
繰越金	278,287	1.9	118.8				
諸収入	516,742	3.5	97.7				
市債	956,100	6.5	130.0				
歳入合計	14,710,000	100.0	104.7	歳出合計	14,710,000	100.0	104.7

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「平成30年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

3. 平成 31 年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,813,900	43.4	101.3	議会費	193,851	1.2	101.2
市民税	3,155,300	20.1	99.4	総務費	1,726,574	11.0	111.2
固定資産税	2,772,200	17.7	102.8	徴税費	228,635	1.5	104.8
軽自動車税	85,900	0.5	109.3	その他	1,497,939	9.5	112.3
市たばこ税	284,000	1.8	103.3	民生費	6,594,601	42.0	103.6
都市計画税	516,500	3.3	102.7	衛生費	1,366,177	8.7	98.4
地方譲与税	114,000	0.7	100.0	農林水産業費	181,147	1.2	138.6
利子割交付金	7,000	0.1	100.0	商工費	352,302	2.2	97.4
配当割交付金	36,000	0.2	100.0	土木費	1,632,692	10.4	105.1
株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.1	100.0	消防費	537,758	3.4	106.3
地方消費税交付金	850,000	5.4	106.3	教育費	1,906,654	12.2	129.7
自動車取得税交付金	30,700	0.2	62.7	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	14,000	0.1	(皆増)	公債費	1,204,243	7.7	101.7
地方特例交付金	79,771	0.5	241.7	予備費	4,000	0.0	100.0
地方交付税	1,400,000	8.9	103.7				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.1	100.0				
分担金及び負担金	286,421	1.8	215.0				
使用料及び手数料	99,178	0.6	104.3				
国庫支出金	2,140,422	13.6	107.4				
県支出金	1,047,767	6.7	107.6				
財産収入	10,583	0.1	96.8				
寄附金	80,000	0.5	140.4				
繰入金	823,232	5.3	148.3				
繰越金	278,783	1.8	100.2				
諸収入	539,043	3.4	104.3				
市債	1,024,200	6.5	107.1				
歳入合計	15,700,000	100.0	106.7	歳出合計	15,700,000	100.0	106.7

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「平成31年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

IV 市税の状況

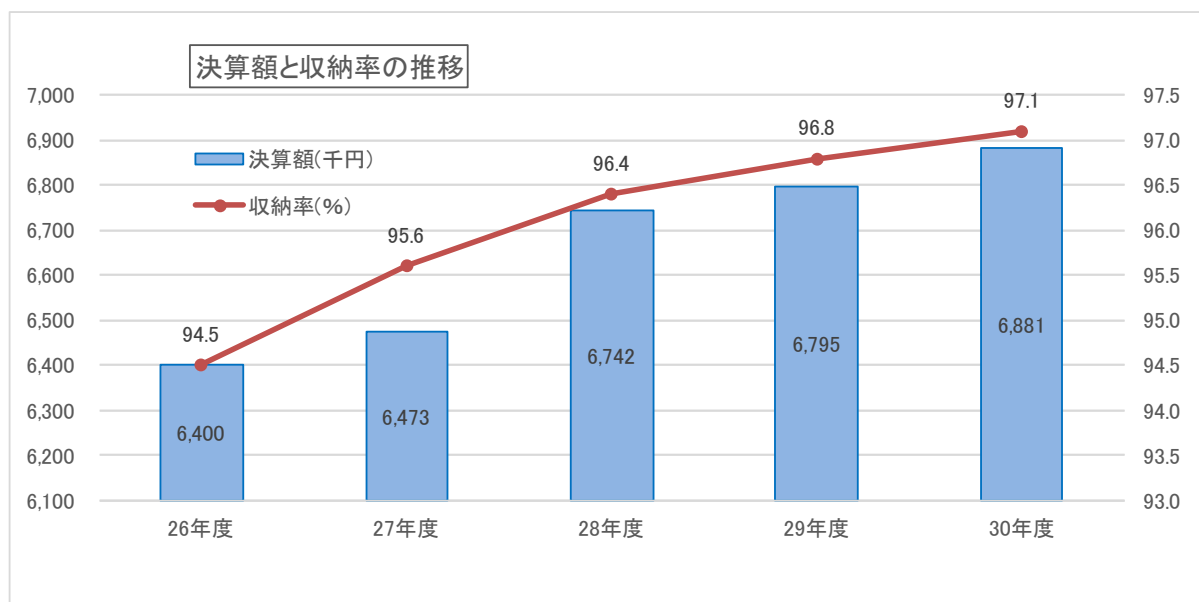
1. 市税全体の決算状況

(1) 決算額の推移

平成30年度は、法人市民税、たばこ税の減収を個人市民税、固定資産税等の増収が上回ったため、前年度より増収となりました。収納率は、97.1%で前年度より0.3ポイント増加しました。

(単位: 千円、%)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額(補正後)	6,226,000	6,320,600	6,469,486	6,712,400	6,767,200
調定額	6,770,605	6,773,296	6,994,572	7,021,500	7,089,272
収入額	6,399,828	6,472,948	6,742,041	6,795,154	6,881,403
不納欠損額	53,414	37,436	23,298	22,395	34,269
収入未済額	317,363	262,912	229,233	203,950	173,605
収納率	94.5	95.6	96.4	96.8	97.1



(2)市税全体の決算

平成30年度における市税総額は、68億8,140万3千円で、前年度と比較して8,624万9千円、1.3%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が47.2%、固定資産税が40.1%となり、これらの二つの税で市税の約87%を占めています。各税の主な増減要因は次のとおりです。個人市民税は、納税義務者の増加等により、2,658万5千円の増。法人市民税は、法人税割の減収により、3,166万3千円の減。固定資産税は、3年に一度実施される土地・家屋の評価替えにより、4,953万4千円の増。都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、656万8千円の増、市たばこ税は、加熱たばこの普及による影響により、66万4千円の減となりました。

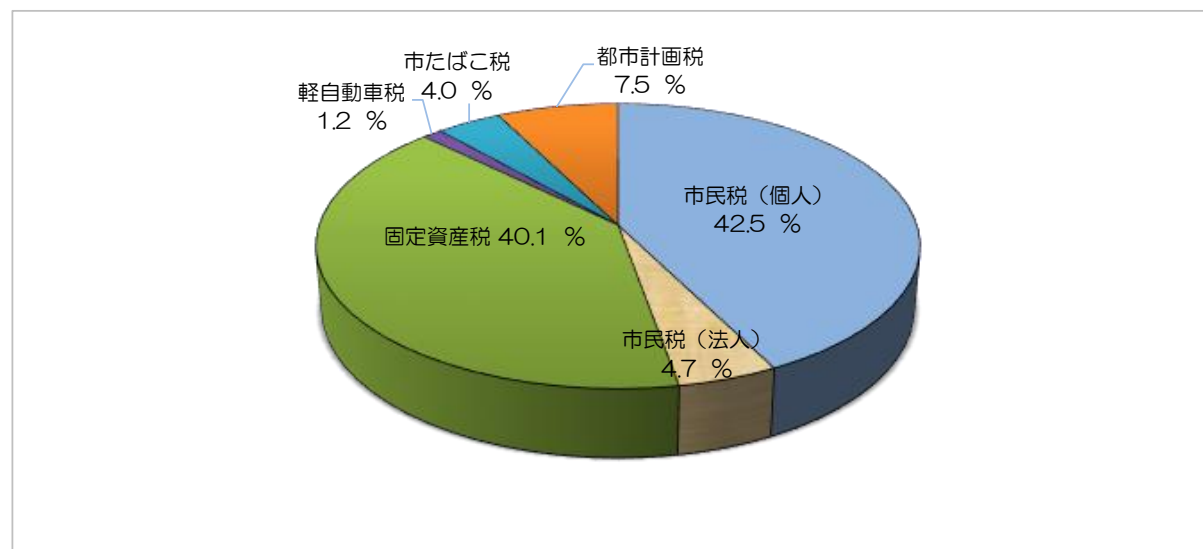
◎市税の状況（決算額の対前年度比較）

（単位：千円、％）

区 分	平成30年度				平成29年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
市税総額	6,881,403	100.0	86,249	1.3	6,795,154	100.0
○市民税	3,250,407	47.2	26,585	0.8	3,223,822	47.4
個人分	2,926,901	42.5	58,248	2.0	2,868,653	42.2
法人分	323,506	4.7	△ 31,663	△ 8.9	355,169	5.2
○固定資産税	2,761,733	40.1	49,534	1.8	2,712,199	40.0
純固定資産税	2,758,579	40.1	49,534	1.8	2,709,045	39.9
交付金	3,154	0.0	0	0.0	3,154	0.1
○軽自動車税	81,219	1.2	4,226	5.5	76,993	1.1
○市たばこ税	273,510	4.0	△ 664	△ 0.2	274,174	4.0
○都市計画税	514,534	7.5	6,568	1.3	507,966	7.5

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

◎市税決算額の構成



(3)市税全体の決算(詳細)

平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による (外国人を含む) 人口 47,849 人 世帯数 21,276 世帯

年度 区分	平成28年度				平成29年度			
	予算額	調定額	収入額	収納率	予算額	調定額	収入額	収納率
○市民税	3,031,430	3,362,395	3,219,084	95.7	3,160,700	3,354,357	3,223,822	96.1
個人分	2,768,430	2,956,447	2,815,923	95.2	2,859,700	2,996,475	2,868,653	95.7
現年課税分	2,728,430	2,804,632	2,774,617	98.9	2,819,700	2,874,713	2,835,811	98.6
滞納繰越分	40,000	151,815	41,306	27.2	40,000	121,762	32,842	27.0
法人分	263,000	405,948	403,161	99.3	301,000	357,882	355,169	99.2
現年課税分	262,000	403,120	402,482	99.8	300,000	355,407	354,429	99.7
滞納繰越分	1,000	2,828	679	24.0	1,000	2,475	740	29.9
○固定資産税	2,590,913	2,750,710	2,661,243	96.7	2,693,300	2,790,270	2,712,199	97.2
純固定資産税	2,587,913	2,747,590	2,658,123	96.7	2,690,300	2,787,116	2,709,045	97.2
現年課税分	2,565,913	2,658,479	2,642,135	99.4	2,668,300	2,701,289	2,690,330	99.6
滞納繰越分	22,000	89,111	15,988	17.9	22,000	85,827	18,715	21.8
交付金	3,000	3,120	3,120	100.0	3,000	3,154	3,154	100.0
○軽自動車税	73,200	81,147	74,030	91.2	75,400	84,153	76,993	91.5
現年課税分	72,000	75,270	72,444	96.2	74,200	78,248	75,551	96.6
滞納繰越分	1,200	5,877	1,586	27.0	1,200	5,905	1,442	24.4
○市たばこ税	286,000	289,266	289,266	100.0	286,000	274,174	274,174	100.0
現年課税分	286,000	289,266	289,266	100.0	286,000	274,174	274,174	100.0
○都市計画税	487,943	511,054	498,418	97.5	497,000	518,546	507,966	98.0
現年課税分	484,943	498,725	495,420	99.3	494,000	506,591	504,457	99.6
滞納繰越分	3,000	12,329	2,998	24.3	3,000	11,955	3,509	29.4
合計	6,469,486	6,994,572	6,742,041	96.4	6,712,400	7,021,500	6,795,154	96.8
現年課税分	6,402,286	6,732,612	6,679,484	99.2	6,645,200	6,793,576	6,737,906	99.2
滞納繰越分	67,200	261,960	62,557	23.9	67,200	227,924	57,248	25.1

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

(単位：千円、％)

平成30年度							
予算額	調定額	収入額	収納率	市民1人当たり		市民1世帯当たり	
				調定額	収入額	調定額	収入額
3,175,100	3,362,581	3,250,407	96.7	70,275	67,931	158,046	152,773
2,849,500	3,036,304	2,926,901	96.4	63,456	61,170	142,710	137,568
2,827,800	2,928,908	2,892,967	98.8	61,211	60,460	137,663	135,973
21,700	107,396	33,934	31.6	2,244	709	5,048	1,595
325,600	326,277	323,506	99.2	6,819	6,761	15,335	15,205
325,100	323,731	322,858	99.7	6,766	6,747	15,216	15,175
500	2,546	648	25.5	53	14	120	30
2,735,700	2,839,582	2,761,733	97.3	59,345	57,718	133,464	129,805
2,732,700	2,836,428	2,758,579	97.3	59,279	57,652	133,316	129,657
2,725,200	2,759,419	2,747,681	99.6	57,669	57,424	129,696	129,145
7,500	77,009	10,898	14.2	1,609	228	3,620	512
3,000	3,154	3,154	100.0	66	66	148	148
78,600	88,389	81,219	91.9	1,847	1,697	4,154	3,817
77,300	82,272	79,655	96.8	1,719	1,665	3,867	3,744
1,300	6,117	1,564	25.6	128	33	288	74
275,000	273,510	273,510	100.0	5,716	5,716	12,855	12,855
275,000	273,510	273,510	100.0	5,716	5,716	12,855	12,855
502,800	525,210	514,534	98.0	10,976	10,753	24,686	24,184
501,100	514,909	512,501	99.5	10,761	10,711	24,201	24,088
1,700	10,301	2,033	19.7	215	42	484	96
6,767,200	7,089,272	6,881,403	97.1	148,159	143,815	333,205	323,435
6,734,500	6,885,903	6,832,326	99.2	143,909	142,789	323,647	321,128
32,700	203,369	49,077	24.1	4,250	1,026	9,559	2,307

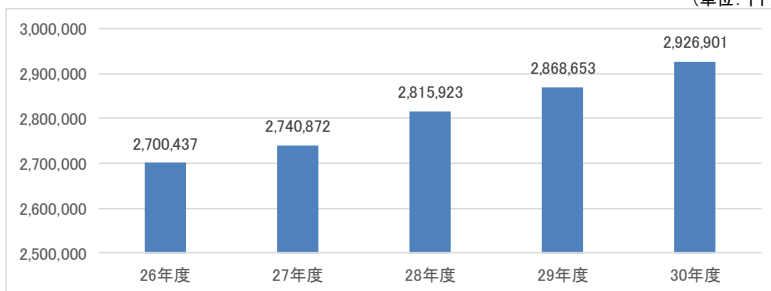
2. 各税の決算状況

(1) 市民税(個人)の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	2,700,437	10,526	0.4
27年度	2,740,872	40,435	1.5
28年度	2,815,923	75,051	2.7
29年度	2,868,653	52,730	1.9
30年度	2,926,901	58,248	2.0

(単位: 千円)



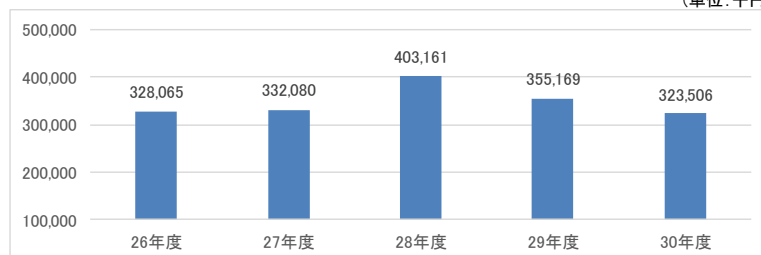
市民税(個人)は、納税義務者の増加等により、決算額は29億2,690万1千円で、前年度と比較して5,824万8千円、2.0%の増となりました。決算額の推移では、所得・雇用状況、税制改正等により変動していますが、平成26年度以降、増加傾向が続いています。

(2) 市民税(法人)の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	328,065	30,208	10.1
27年度	332,080	4,015	1.2
28年度	403,161	71,081	21.4
29年度	355,169	△ 47,992	△ 11.9
30年度	323,506	△ 31,663	△ 8.9

(単位: 千円)



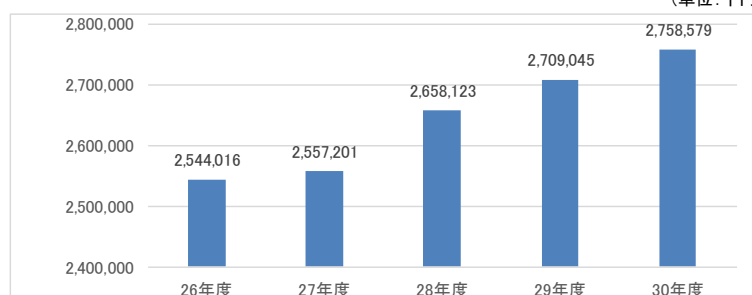
市民税(法人)は、調定額の大きな法人の決算状況によって大きく増減します。平成30年度は、本市の市民税(法人)に占める調定額が比較的大きな法人の決算額の影響により、前年度と比較して、3,166万3千円、8.9%の減、決算額は3億2,350万6千円となりました。

(3) 固定資産税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	2,544,016	80,796	3.3
27年度	2,557,201	13,185	0.5
28年度	2,658,123	100,922	3.9
29年度	2,709,045	50,922	1.9
30年度	2,758,579	49,534	1.8

(単位: 千円)



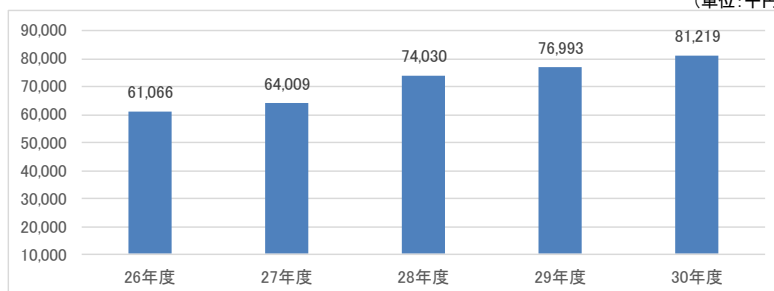
固定資産税は、3年に一度実施される土地・家屋の評価替えの影響により、決算額は27億5,857万9千円で、前年度から1.8%の増となりました。家屋の評価は、経年減点補正率(減価償却)で減収となっていますが、土地の評価は路線の価格が上昇している影響で増収となっています。

(4) 軽自動車税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	61,066	1,895	3.2
27年度	64,009	2,943	4.8
28年度	74,030	10,021	15.7
29年度	76,993	2,963	4.0
30年度	81,219	4,226	5.5

(単位: 千円)



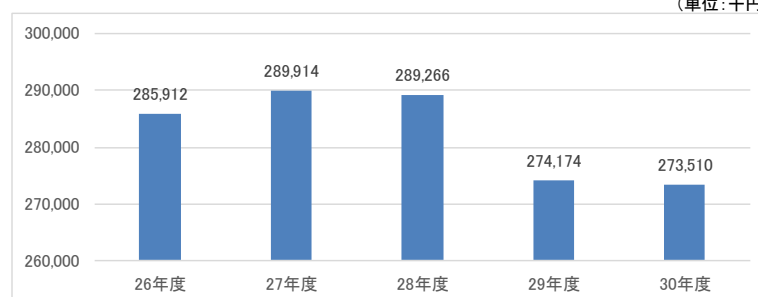
軽自動車税は、決算額は8,121万9千円で、前年度と比較して422万6千円、5.5%の増となりました。軽自動車のうち四輪乗用自家用が増えていることが収入額の増加の要因となっています。

(5) たばこ税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	285,912	△ 20,239	△ 6.6
27年度	289,914	4,002	1.4
28年度	289,266	△ 648	△ 0.2
29年度	274,174	△ 15,092	△ 5.2
30年度	273,510	△ 664	△ 0.2

(単位: 千円)



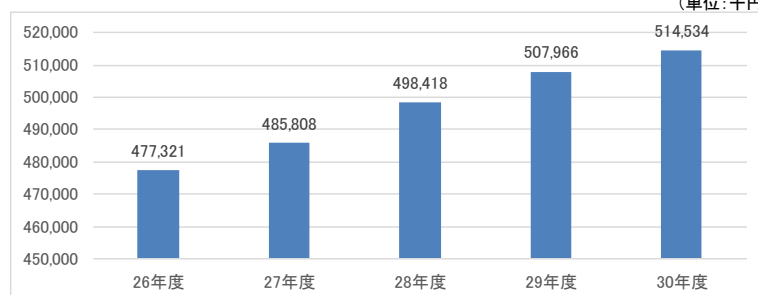
たばこ税は、決算額は2億7,351万円で、前年度と比較して66万4千円、0.2%の減となりました。減収の主な要因は、喫煙者の減少と加熱式たばこの普及によるものです。

(6) 都市計画税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
26年度	477,321	8,136	1.7
27年度	485,808	8,487	1.8
28年度	498,418	12,610	2.6
29年度	507,966	9,548	1.9
30年度	514,534	6,568	1.3

(単位: 千円)



都市計画税は、決算額は5億1,453万4千円で、前年度と比較して656万8千円、1.3%の増となりました。

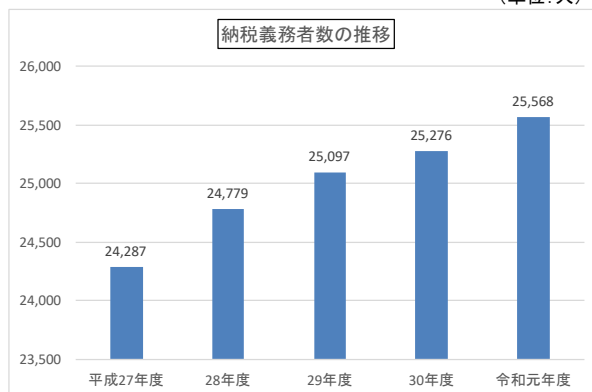
3. 市民税(個人)に関する資料

(1) 市県民税(個人)課税額(当初)

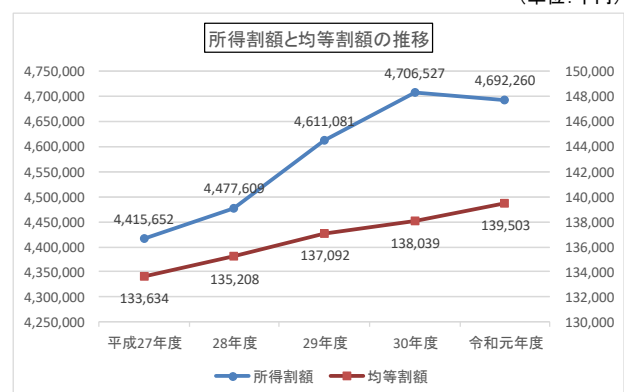
(単位:人・千円・%)

区分	年度	納税義務者数	前年度比	市民税				県民税				合計			
				所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比
普通徴収	平成27年度	7,327	95.6	572,037	25,694	597,731	97.6	381,217	14,680	395,897	97.6	953,254	40,374	993,628	97.6
	平成28年度	7,488	102.2	591,939	25,555	617,494	103.3	394,471	14,600	409,071	103.3	986,410	40,155	1,026,565	103.3
	平成29年度	7,384	98.6	628,136	25,256	653,392	105.8	418,402	14,430	432,832	105.8	1,046,538	39,686	1,086,224	105.8
	平成30年度	7,357	99.6	648,270	25,147	673,417	103.1	432,059	14,367	446,426	103.1	1,080,329	39,514	1,119,843	103.1
	令和元年度	7,418	100.8	581,682	25,250	606,932	90.1	387,702	14,428	402,130	90.1	969,384	39,678	1,009,062	90.1
給与特別徴収	平成27年度	16,960	103.6	2,077,667	59,347	2,137,014	104.5	1,384,731	33,913	1,418,644	104.5	3,462,398	93,260	3,555,658	104.5
	平成28年度	17,291	102	2,094,966	60,487	2,155,453	100.9	1,396,233	34,566	1,430,799	100.9	3,491,199	95,053	3,586,252	100.9
	平成29年度	17,713	102.4	2,138,997	61,985	2,200,982	102.1	1,425,546	35,421	1,460,967	102.1	3,564,543	97,406	3,661,949	102.1
	平成30年度	17,919	101.2	2,175,988	62,696	2,238,684	101.7	1,450,210	35,829	1,486,039	101.7	3,626,198	98,525	3,724,723	101.7
	令和元年度	18,150	101.3	2,233,996	63,525	2,297,521	102.6	1,488,880	36,300	1,525,180	102.6	3,722,876	99,825	3,822,701	102.6
合計	平成27年度	24,287	101.1	2,649,704	85,041	2,734,745	102.9	1,765,948	48,593	1,814,541	102.9	4,415,652	133,634	4,549,286	102.9
	平成28年度	24,779	102	2,686,905	86,042	2,772,947	101.4	1,790,704	49,166	1,839,870	101.4	4,477,609	135,208	4,612,817	101.4
	平成29年度	25,097	101.3	2,767,133	87,241	2,854,374	102.9	1,843,948	49,851	1,893,799	102.9	4,611,081	137,092	4,748,173	102.9
	平成30年度	25,276	100.7	2,824,258	87,843	2,912,101	102	1,882,269	50,196	1,932,465	102	4,706,527	138,039	4,844,566	102
	令和元年度	25,568	101.2	2,815,678	88,775	2,904,453	99.7	1,876,582	50,728	1,927,310	99.7	4,692,260	139,503	4,831,763	99.7

(単位:人)



(単位:千円)



(2)市民税(個人)の納税義務者等(各年7月1日現在)

(単位:人・千円・%)

年度	区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計								納税義務者数		納税義務者の 前年比
		納税義務者数(人) (A)	均等割額 (千円) (B)	納税義務者数(人) (E)	均等割額 (千円) (F)	所得割額 (千円) (G)	均等割を納める者			所得割を納める者			(人) (A)+(C)+(E)	構成比	(%)		
	所得者区分						納税義務者数(人) (A)+(E)	構成比	均等割額 (千円) (B)+(F)	納税義務者数(人) (C)+(E)	構成比	所得割額 (千円) (D)+(G)					
平成27年度	給与所得者	784	2,744	18,429	64,501	2,232,225	19,213	79.1	67,245	18,429	81.2	2,232,225	19,213	79.1	102		
	営業等所得者	103	360	707	2,475	98,612	810	3.3	2,835	707	3.1	98,612	810	3.3	104		
	農業所得者	3	11	8	28	695	11	0.1	39	8	0.0	695	11	0.1	122.2		
	その他所得者	670	2,345	3,563	12,471	314,944	4,233	17.4	14,816	3,563	15.7	314,944	4,233	17.4	96.8		
	家屋敷等のみ	20	70	—	—	—	20	0.1	70	—	—	—	20	0.1	142.9		
	計	1,580	5,530	22,707	79,475	2,646,476	24,287	100.0	85,005	22,707	100.0	2,646,476	24,287	100.0	101.1		
平成28年度	給与所得者	770	2,695	18,649	65,271	2,250,407	19,419	79.1	67,966	18,649	81.3	2,250,407	19,419	79.1	101.1		
	営業等所得者	103	360	711	2,489	98,759	814	3.3	2,849	711	3.1	98,759	814	3.3	100.5		
	農業所得者	1	4	8	28	1,149	9	0.0	32	8	0.0	1,149	9	0.0	81.8		
	その他所得者	718	2,513	3,575	12,513	332,125	4,293	17.5	15,026	3,575	15.6	332,125	4,293	17.5	101.4		
	家屋敷等のみ	24	84	—	—	—	24	0.1	84	—	—	—	24	0.1	120		
	計	1,616	5,656	22,943	80,301	2,682,440	24,559	100.0	85,957	22,943	100.0	2,682,440	24,559	100.0	101.1		
平成29年度	給与所得者	805	2,817	19,077	66,770	2,312,473	19,882	79.8	69,587	19,077	81.9	2,312,473	19,882	79.8	102.4		
	営業等所得者	93	326	710	2,485	100,151	803	3.2	2,811	710	3.0	100,151	803	3.2	98.6		
	農業所得者	1	3	11	38	1,998	12	0.1	41	11	0.0	1,998	12	0.1	133.3		
	その他所得者	687	2,405	3,508	12,278	349,542	4,195	16.8	14,683	3,508	15.1	349,542	4,195	16.8	97.7		
	家屋敷等のみ	22	77	—	—	—	22	0.1	77	—	—	—	22	0.1	91.7		
	計	1,608	5,628	23,306	81,571	2,764,164	24,914	100.0	87,199	23,306	100.0	2,764,164	24,914	100.0	101.4		
平成30年度	給与所得者	789	2,761	19,262	67,417	2,342,005	20,051	79.9	70,178	19,262	82.1	2,342,005	20,051	79.9	100.9		
	営業等所得者	104	364	696	2,436	94,435	800	3.2	2,800	696	3.0	94,435	800	3.2	99.6		
	農業所得者	3	11	10	35	1,961	13	0.0	46	10	0.0	1,961	13	0.0	108.3		
	その他所得者	710	2,485	3,500	12,250	382,380	4,210	16.8	14,735	3,500	14.9	382,380	4,210	16.8	100.4		
	家屋敷等のみ	20	70	—	—	—	20	0.1	70	—	—	—	20	0.1	90.9		
	計	1,626	5,691	23,468	82,138	2,820,781	25,094	100.0	87,829	23,468	100.0	2,820,781	25,094	100.0	100.7		
令和元年度	給与所得者	762	2,666	19,602	68,607	2,399,026	20,364	80.3	71,273	19,602	82.4	2,399,026	20,364	80.3	101.6		
	営業等所得者	89	312	705	2,467	94,468	794	3.1	2,779	705	3.0	94,468	794	3.1	99.3		
	農業所得者	2	7	7	25	1,359	9	0.1	32	7	0.0	1,359	9	0.1	69.2		
	その他所得者	692	2,422	3,467	12,135	317,280	4,159	16.4	14,557	3,467	14.6	317,280	4,159	16.4	98.8		
	家屋敷等のみ	23	81	—	—	—	23	0.1	81	—	—	—	23	0.1	115		
	計	1,568	5,488	23,781	83,234	2,812,133	25,349	100.0	88,722	23,781	100.0	2,812,133	25,349	100.0	101		

* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」

(3)市民税(個人)の所得控除の状況

種 別		平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)
雑 損		1,936	3	645	3,749	6	625	2,747	4	687
医 療 費		488,185	2,594	188	489,506	2,650	185	518,826	2,776	187
(うちセルフメディケーション 税制に係る分)		－	－	－	628	20	31	520	13	40
社会保険料		12,807,672	22,462	570	13,126,756	22,635	580	13,386,291	22,945	583
小規模企業 共済等掛金		313,863	971	323	354,095	1,138	311	398,701	1,356	294
生命保険料		749,582	16,096	47	770,432	16,308	47	784,052	16,484	48
地震保険料		55,073	5,442	10	53,944	5,722	9	55,034	6,014	9
障害者	普 通	147,680	544	271	142,220	535	266	156,520	589	266
	特 別	103,500	338	306	105,900	346	306	111,000	356	312
	計	251,180	(実人数) 862	291	248,120	(実人数) 861	288	267,520	(実人数) 924	290
寡婦	一 般	45,760	176	260	44,980	173	260	46,280	178	260
	特 別	59,400	198	300	61,500	205	300	7,800	236	33
	計	105,160	374	281	106,480	378	282	117,080	414	283
寡 夫		11,960	46	260	11,700	45	260	11,180	43	260
勤労学生		0	0	0	1,300	5	260	260	1	260
配偶者	一 般 (70歳未満)	1,582,020	4,794	330	1,523,610	4,617	330	1,374,230	4,202	327
	老 人 (70歳以上)	345,800	910	380	360,620	949	380	345,170	909	380
	計	1,927,820	5,704	338	1,884,230	5,566	339	1,719,400	5,111	336
配偶者特別控除		143,530	624	230	132,970	580	229	339,400	1,144	297
扶養	一 般 (16～18・23～69歳)	646,470	1,734	373	627,660	1,694	371	629,970	1,702	370
	特定扶養親族 (19歳～22歳)	457,650	909	503	452,700	902	502	484,200	971	499
	老人扶養親族 (70歳以上)	108,680	246	442	107,540	245	439	118,180	272	434
	同居老親等 (70歳以上)	239,850	498	482	235,350	484	486	237,150	492	482
	計	1,452,650	(実人数) 2,864	507	1,423,250	(実人数) 2,821	505	1,469,500	(実人数) 2,908	505
同居特障加算		40,480	175	231	39,790	171	233	39,560	167	237
基 礎		7,690,980	23,306	330	7,744,440	23,468	330	7,847,730	23,781	330

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(4) 市民税(個人)の税額控除の状況

種 別	平成30年度			令和元年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)
配当控除	3,062	452	7	2,559	448	6
住宅借入金等 特別税額控除	39,076	843	46	43,973	942	47
寄付金税額控除	64,001	1,444	44	75,826	1,945	39
外国税額控除	8	5	2	32	9	4

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(5) 市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況

種 別	平成30年度			令和元年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額／人 (千円)
配当割額の控除	4,154	376	11	3,277	362	9
株式等譲渡所得割 額の控除	3,779	125	30	2,225	95	23

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(6) 電子申告に関する状況

種 別	平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)	電子化率	平成29年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)	電子化率
給与支払報告書	34,874	48.9%	33,142	43.4%
うちeL-Tax	17,056		14,394	
公的年金等 支払報告書	18,329	99.5%	18,248	98.9%
うちeL-Tax	18,237		18,055	
法人市民税申告書	1,665	65.4%	1,636	62.2%
うちeL-Tax	1,089		1,018	
計	54,868	66.3%	53,026	63.1%
eL-Tax計	36,382		33,467	



(7) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等

年度	区分	地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金)					
		左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分					
	人数 (人)	寄附金額(円)	控除額(円)	人数 (人)	寄附金額(円)	控除額 (円)	左のうち、申告特例 控除額(円)
平成30年度	1,426	138,436,295	61,713,730	616	37,354,000	21,461,837	3,621,678
令和元年度	1,905	157,084,012	73,608,241	887	51,807,099	29,723,222	4,919,358

年度	区分	地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金)			地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金)		
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
平成30年度		12	133,000	6,000	22	2,895,000	151,980
令和元年度		5	84,000	4,440	19	1,362,500	79,470

年度	区分	3つのうちいずれか2以上に該当するもの							
		左の内訳							
		都道府県、市町村、特別区に対する寄附金			共同募金、日本赤十字社に対する寄附金		条例で定めるものに対する寄附金		
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)
平成30年度	10	5,888,000	1,369,725	9	5,141,000	5	56,000	6	691,000
令和元年度	10	6,154,500	1,943,838	9	5,775,000	5	40,500	7	339,000

年度	区分	合計		
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
平成30年度		1,470	147,352,295	63,241,435
令和元年度		1,939	164,685,012	75,635,989

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(8) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数

平成30年度 1,944 件(616 人)

令和元年度 2,240 件(887 人)

4. 市民税(法人)に関する資料

(1) 市民税(法人)の現年調定額の推移

(単位: 千円、%)

区分 年度	現年調定額			前年度比
	均等割額	法人税割額	計	
平成26年度	108,881	220,940	329,821	110.8
平成27年度	106,422	225,431	331,853	100.6
平成28年度	113,308	289,812	403,120	121.5
平成29年度	110,689	244,717	355,406	88.2
平成30年度	111,063	209,668	320,731	90.2

(2) 市民税(法人)の月額調定額

(単位: 千円・%)

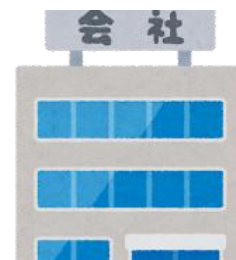
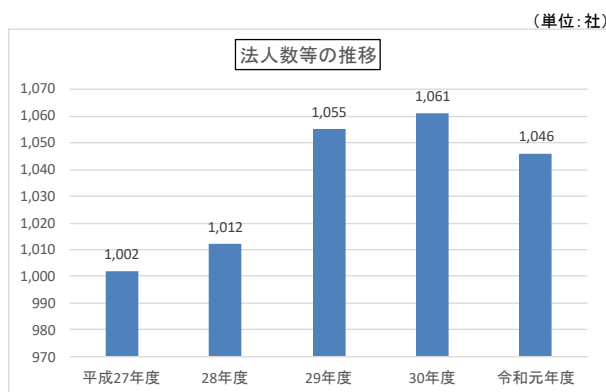
区分		調定月													合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月還付	
平成26年度	均等割額	7,496	9,835	30,767	4,694	5,942	5,913	6,836	21,400	4,082	1,716	4,981	5,219		108,881
	法人税割額	4,757	19,087	58,273	10,789	7,414	29,362	9,142	45,479	-515	-32	29,403	8,164	△ 383	220,940
	計	12,253	28,922	89,040	15,483	13,356	35,275	15,978	66,879	3,567	1,684	34,384	13,383	△ 383	329,821
	前年比	120.2	48.4	100.4	109.6	76.4	64.3	81.6	110.2	15.5	21.1	110.3	81.4	—	110.8
平成27年度	均等割額	5,385	16,036	22,864	4,774	4,977	5,419	5,918	20,215	6,655	2,702	4,822	6,655		106,422
	法人税割額	4,765	34,147	51,196	2,707	11,514	12,612	4,763	39,870	16,626	19,303	18,213	10,317	△ 602	225,431
	計	10,150	50,183	74,060	7,481	16,491	18,031	10,681	60,085	23,281	22,005	23,035	16,972	△ 383	331,853
	前年比	82.8	173.5	83.2	48.3	123.5	51.1	66.8	89.8	652.7	1,306.7	67.0	126.8	—	100.6
平成28年度	均等割額	5,128	19,675	22,520	4,632	5,727	5,437	8,326	19,979	6,619	2,216	4,849	8,200		113,308
	法人税割額	3,806	36,442	58,478	8,585	11,174	45,847	8,859	50,413	23,248	2,156	34,171	6,959	△ 326	289,812
	計	8,934	56,117	80,998	13,217	16,901	51,284	17,185	70,392	29,867	4,372	39,020	15,159	△ 602	403,120
	前年比	88.0	111.8	109.4	176.7	102.5	284.4	160.9	117.2	128.3	19.9	169.4	89.3	—	121.5
平成29年度	均等割額	5,743	18,357	23,026	5,041	5,246	5,419	7,239	19,147	7,166	2,270	5,043	6,992		110,689
	法人税割額	4,338	35,497	30,810	8,413	10,952	47,078	5,322	40,988	8,017	3,554	39,371	10,662	△ 285	244,717
	計	10,081	53,854	53,836	13,454	16,198	52,497	12,561	60,135	15,183	5,824	44,414	17,654	△ 285	355,406
	前年比	99.3	107.3	72.7	179.8	98.2	291.1	117.6	100.1	65.2	26.5	192.8	104.0	—	107.1
平成30年度	均等割額	7,376	19,793	21,437	4,983	7,203	5,781	8,702	17,908	5,606	2,228	5,199	5,492	△ 645	111,063
	法人税割額	5,515	29,811	54,323	10,303	6,844	6,443	6,423	52,609	14,946	2,054	14,116	6,281		209,668
	計	12,891	49,604	75,760	15,286	14,047	12,224	15,125	70,517	20,552	4,282	19,315	11,773	△ 645	320,731
	前年比	127.9	92.1	140.7	113.6	86.7	23.3	120.4	117.3	135.4	73.5	43.5	66.7	—	90.2

(3) 法人数等の推移(各年6月末)

(単位: 社・千円)

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
資本金の金額	従業員数	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率
9号 50億円超	50人超	7	3,000	8	3,000	8	3,000	8	3,000	8	3,000
8号 10億円超 50億円以下	50人超	2	1,750	2	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750
7号 10億円超	50人以下	55	410	56	410	57	410	55	410	54	410
6号 1億円超	50人超	3	400	3	400	3	400	3	400	2	400
5号 10億円以下	50人以下	40	160	42	160	49	160	45	160	45	160
4号 1千万円超	50人超	16	150	18	150	19	150	17	150	19	150
3号 1億円以下	50人以下	140	130	149	130	166	130	169	130	178	130
2号 1千万円以下	50人超	7	120	8	120	4	120	3	120	3	120
1号 その他の法人等		732	50	726	50	748	50	760	50	736	50
合計		1,002		1,012		1,055		1,061		1,046	

資料「市町村課税状況等の調査」調査(各年7月1日)



(4) 法人税割の税率の推移

法人等の区分	平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率	令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率
・資本金等の額が1億円を超える法人 ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円を超える法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	14.7%	12.1%	8.4%
・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円以下の法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	12.3%	9.7%	6.0%

「資本金等の額」— 法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個人資本金等の額

5. 固定資産税に関する資料

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。

課税額における構成比では、土地が42.2%、家屋が46.0%、償却資産が11.8%となっています。5か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

(1) 納税義務者に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:人・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
平成27年度	9,463	101.8	11,343	101.2	528	104.1	21,334	101.6
平成28年度	9,575	101.2	11,487	101.3	563	106.6	21,625	101.4
平成29年度	9,716	101.5	11,652	101.4	591	105	21,959	101.5
平成30年度	9,839	101.3	11,756	100.9	597	101	22,192	101.1
令和元年度	9,976	101.4	11,874	101	616	103.2	22,466	101.2

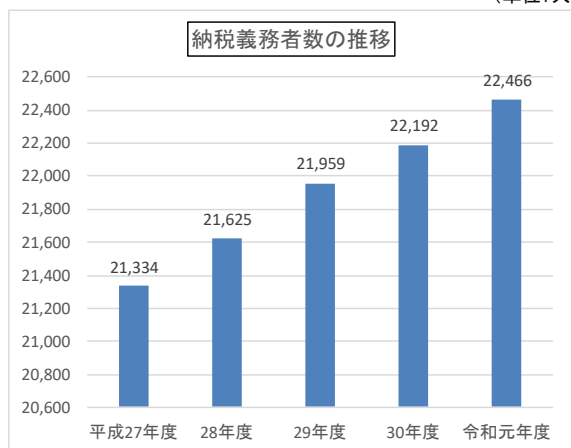
◎都市計画税

(単位:人・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
平成27年度	7,978	101.6	9,852	101	—		17,830	101.2
平成28年度	8,058	101	9,944	100.9			18,002	101
平成29年度	8,170	101.4	10,078	101.3			18,248	101.4
平成30年度	8,255	101	10,150	100.7			18,405	100.9
令和元年度	8,346	101.1	10,237	100.9			18,583	101

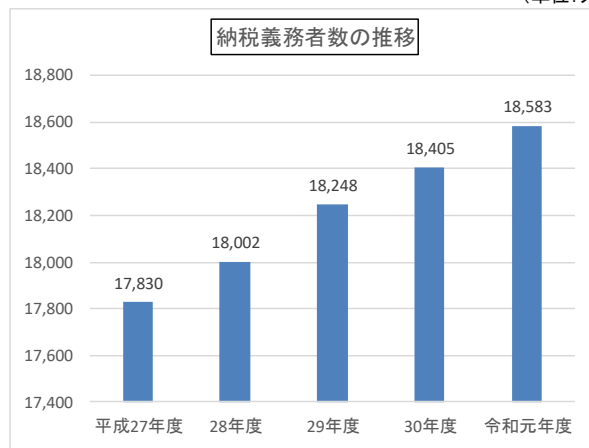
◎固定資産税

(単位:人)



◎都市計画税

(単位:人)



(2) 調定額に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位: 千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
平成27年度	1,135,053	102.9	1,101,449	98.5	315,727	98.4	2,552,229	100.4
平成28年度	1,150,584	101.4	1,182,929	107.4	330,802	104.8	2,664,315	104.4
平成29年度	1,157,415	100.6	1,213,970	102.6	328,576	99.3	2,699,961	101.3
平成30年度	1,195,358	103.3	1,271,534	104.7	357,605	108.8	2,824,497	104.6
令和元年度	1,205,443	100.8	1,316,121	103.5	337,526	94.4	2,859,090	101.2

◎都市計画税

(単位: 千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
平成27年度	282,777	104.1	201,068	98	—		483,845	101.5
平成28年度	284,668	100.7	214,708	106.8			499,376	103.2
平成29年度	284,474	99.9	222,915	103.8			507,389	101.6
平成30年度	295,719	104	220,809	99.1			516,528	101.8
令和元年度	297,485	100.6	226,927	102.8			524,412	101.5

(3) 土地の筆数に関する調(当初)

(単位: 筆)

年度	田		畑		宅地	その他	合計
	一般田	宅地介在田及び市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び市街化区域畑			
平成27年度	3,112	123	1,973	682	24,077	2,733	32,700
平成28年度	3,082	108	1,934	652	24,248	2,742	32,766
平成29年度	2,999	130	1,900	649	24,503	2,710	32,891
平成30年度	2,968	97	1,870	609	24,745	2,715	33,004
令和元年度	2,932	104	1,855	584	24,976	2,701	33,152

(4)土地の地積に関する調(当初)

(単位: m²)

年度	田		畑		宅地	その他 (雑種地)	合計
	一般田	宅地介在田及び 市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び 市街化区域畑			
平成27年度	1,574,694	29,932	713,446	146,613	4,010,996	698,993	7,174,674
平成28年度	1,558,384	25,712	698,629	136,824	4,045,704	702,862	7,168,115
平成29年度	1,521,975	35,292	688,366	133,175	4,094,527	694,181	7,167,516
平成30年度	1,509,114	27,249	673,978	124,300	4,119,104	695,251	7,148,996
令和元年度	1,493,928	29,351	666,710	118,760	4,144,538	702,922	7,156,209

(参考)岩倉市の面積

(単位: 千m²)

市町村の面積	10,470	市街化区域	5,310
		市街化調整区域	5,160

(5)家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	木造	非木造	合計
平成27年度	10,208	8,237	18,445
平成28年度	10,303	8,262	18,565
平成29年度	10,349	8,333	18,682
平成30年度	10,374	8,351	18,725
令和元年度	10,390	8,371	18,761



(6)木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	専用住宅	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
平成27年度	8,085	129	183	1,811	10,208
平成28年度	8,194	130	67	1,912	10,303
平成29年度	8,288	135	184	1,742	10,349
平成30年度	8,339	138	181	1,716	10,374
令和元年度	8,411	132	171	1,676	10,390

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

(7) 非木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	住宅 アパート	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
平成27年度	4,367	323	826	2,721	8,237
平成28年度	4,395	321	830	2,716	8,262
平成29年度	4,457	326	838	2,712	8,333
平成30年度	4,478	326	837	2,710	8,351
令和元年度	4,497	326	840	2,708	8,371

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

(8) 新增分家屋に関する調(当初)

(単位: 棟)

建築年	木造	非木造	合計
平成26年建築	213	38	251
平成27年建築	208	61	269
平成28年建築	196	107	303
平成29年建築	198	48	246
平成30年建築	202	51	253

(9) 減少分家屋に関する調(当初)

(単位: 棟)

減少年	木造	非木造	合計
平成26年減少	150	33	183
平成27年減少	119	41	160
平成28年減少	184	39	223
平成29年減少	183	32	215
平成30年減少	211	37	248

(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初)

(単位: 件・千円)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
新築住宅 (附15の6①)	687	28,742	710	30,136	684	29,358	615	26,015	550	24,370
新築中高層耐火住宅 (附15の6②)	148	5,824	160	5,729	273	11,114	248	10,242	181	7,864
新築認定長期優良住宅 (附15の7①)	234	13,125	287	16,530	355	20,612	427	24,088	461	27,044
新築認定長期優良 中高層耐火住宅 (附15の7②)	14	736	12	736	16	843	11	640	11	694
サービス付高齢者住宅 (附15の8②)									58	1,241
耐震改修 (15の9①)	2	1	2	9	1	2	3	27	4	39
バリアフリー改修 (附15の9④)	4	13					1	21		
バリアフリー改修 (附15の⑪)			3	35	3	26				
熱損失防止改修 (附15の9⑨)			1	23						
合計	1,089	48,441	1,175	53,198	1,332	61,955	1,305	61,033	1,265	61,252

(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初)

(単位:千円)

種類		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市長が価格を決定したもの	構築物	2,980,271	3,476,424	3,789,755	3,899,736	3,756,059
	機械及び装置	7,728,148	8,193,679	7,806,346	9,864,336	9,149,864
	船舶	460	460	460	460	460
	航空機	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	95,705	116,992	112,952	126,541	110,031
	工具、機器及び備品	2,856,628	3,074,956	3,155,868	3,281,385	3,189,590
	計	13,661,212	14,862,511	14,865,381	17,172,458	16,206,004
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,798,267	8,682,452	8,493,233	8,145,258	7,610,380
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	98,337	84,621	111,947	226,431	292,630
	計	8,896,604	8,767,073	8,605,180	8,371,689	7,903,010
合計		22,557,816	23,629,584	23,470,561	25,544,147	24,109,014

(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)

(単位:件・千円)

	平成31年度		
	決定価格	特例率	課税標準額
污水处理施設等 (附15第2項)	67,080	2分の1	33,540
污水处理施設等 (附15第2項)	11,844	6分の1 (旧率)	1,974
雨水貯留浸透施設 (附15第8項)	4,806	4分の3 (わがまち特例)	3,396
日本郵政公社継承施設 (附15第24項)	7,769	6分の5	6,474
再生エネルギー発電設備 (附15第24項)	29,351	3分の2	19,568
中小企業の先端設備等 (附15第47項)	40,681	ゼロ (わがまち特例)	0
合計	161,531		64,952

(13)国有資産等所在地交付金に関する調

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交付金の額	3,065	3,120	3,154	3,153	3,200

(14)固定資産評価員の選任について

氏名	期間	備考
中村 定秋	平成30年4月1日～(任期の定めなし)	地方税法第404条(評価員の設置)に基づく

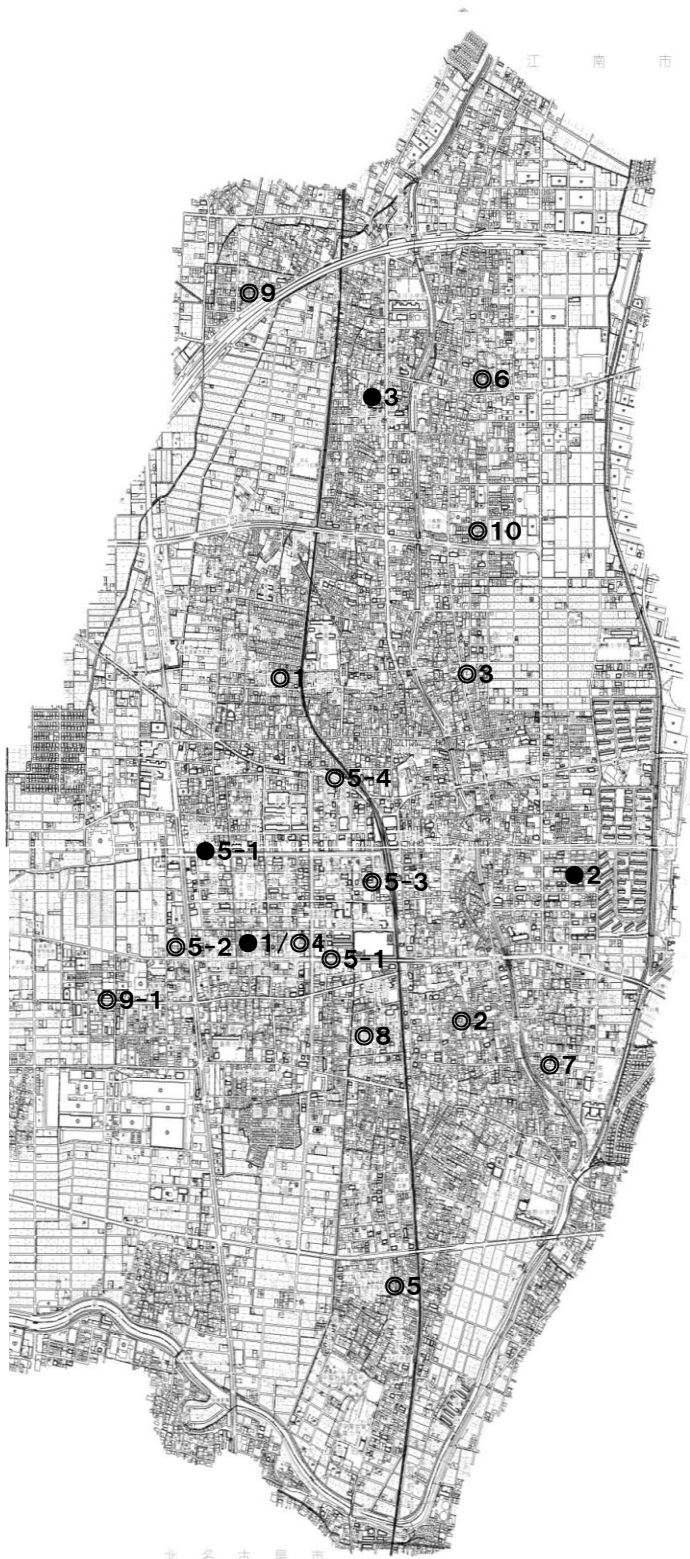
(15)固定資産評価審査委員会の委員について

氏名	在任期間	備考
高橋 政明	平成30年4月5日～平成33年4月4日	地方税法第423条(委員会の設置、選任等)に基づく
浅田 升夫	平成29年4月5日～平成32年4月4日	
松浦 代助	平成28年4月20日～平成31年4月19日	

(16)固定資産評価審査委員会への審査申出について

年度	申出件数	審査対象	決定結果	対象	申出内容
平成24年度	1	1	棄却	家屋	工事費取得価格に比べ評価が高い
平成27年度	3 (2件取下げ)	1	棄却	家屋	他の同程度の家屋に比べて評価額が高い
平成28年度	1	1	棄却	土地	賦課基準日の地目認定に不満
平成29年度	0	0	—	—	—
平成30年度	1	1	棄却	土地	画地計算法の適用が不適正

(17)地価公示・地価調査地点について



6. 軽自動車税に関する資料

(1) 軽自動車税調定額等に関する調(当初)

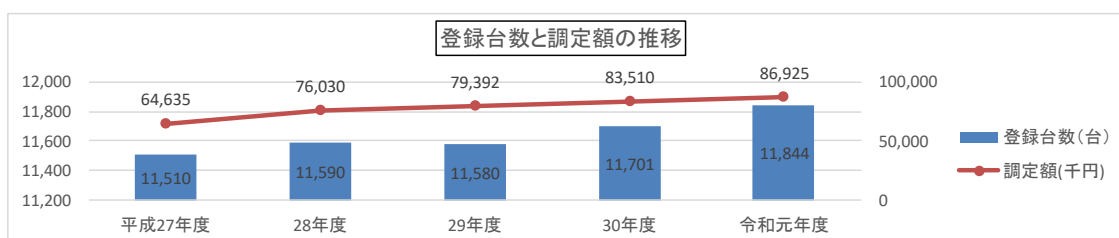
区 分				税率(円)	平成27年度			平成28年度			
					台 数	調定額	前年度比	台 数	税 額	前年度比	
原動機付自転車	第 1 種			1,000(2,000)	1,182	1,182,000	95.6	1,132	2,264,000	191.5	
	第 2 種 乙			1,200(2,000)	76	91,200	97.4	67	134,000	146.9	
	第 2 種 甲			1,600(2,400)	206	329,600	112.0	216	518,400	157.3	
	ミ ニ カ ー			2,500(3,700)	29	72,500	103.6	33	122,100	168.4	
軽自動車	二 輪 車			2,400(3,600)	384	921,600	106.1	409	1,472,400	159.8	
	四輪以上のもの	営業用		5,500(A)	2	11000	—			—	
				6,900(B)							
				8,200(C)							
		乗用		7,200(A)	7,440	53,568,000	103.6	5,948	42,825,600	79.9	
				10,800(B)			—	56	604,800	—	
			自家用		12,900(C)			—	1,140	14,706,000	—
					5,400(D)			—	214	1,155,600	—
					8,100(E)			—	215	1,741,500	—
		貨物	営業用		3,000(A)	69	207,000	100.0	59	177,000	85.5
					3,800(B)				4	15,200	—
					4,500(C)				11	49,500	—
					2,900(E)						
			自家用		4,000(A)	1,393	5,572,000	98.6	871	3,484,000	62.5
					5,000(B)				63	315,000	—
					6,000(C)				427	2,562,000	—
					3,800(E)				13	49,400	—
		小型特殊自動車	農作業用自動車			1,600(2,400)	118	188,800	100.9	120	288,000
その他のもの			4,700(5,900)	68	319,600	101.5	68	401,200	125.5		
二輪の小型自動車				4,000(6,000)	543	2,172,000	99.5	524	3,144,000	144.8	
合 計					11,510	64,635,300	102.9	11,590	76,029,700	117.6	

() 内は平成 28 年度税制改正後の新税率

- (A) の車両 最初の新規検査が平成 27 年 3 月 31 日までの車両
 (B) の車両 最初の新規検査が平成 27 年 4 月 1 日以降の車両
 (C) の車両 最初の新規検査から 13 年が経過した車両
 (D) の車両 最初の新規検査が平成 27 年 4 月 1 日以降で 50%軽課対象の車両
 (E) の車両 最初の新規検査が平成 27 年 4 月 1 日以降で 25%軽課対象の車両

(単位: 台、円)

平成29年度			平成30年度			令和元年度		
台 数	税 額	前年度比	台 数	税 額	前年度比	台 数	税 額	前年度比
1,081	2,162,000	95.5	1,075	2,150,000	99.4	1,053	2,106,000	98.0
68	136,000	101.5	74	148,000	108.8	79	158,000	106.8
222	532,800	102.8	231	554,400	104.1	248	595,200	107.4
34	125,800	103.0	31	114,700	91.2	30	111,000	96.8
408	1,468,800	99.8	414	1,490,400	101.5	403	1,450,800	97.3
		-			-			-
5,256	37,843,200	88.4	4,707	33,890,400	89.6	4,213	30,333,600	89.5
583	6,296,400	1041.1	1,258	13,586,400	215.8	1,785	19,278,000	141.9
1,342	17,311,800	117.7	1,436	18,524,400	107.0	1,502	19,375,800	104.6
254	1,371,600	118.7	116	626,400	45.7	69	372,600	59.5
228	1,846,800	106.0	239	1,935,900	104.8	272	2,203,200	113.8
58	174,000	98.3	51	153,000	87.9	49	147,000	96.1
9	34,200	225.0	26	98,800	288.9	47	178,600	180.8
12	54,000	109.1	13	58,500	108.3	15	67,500	115.4
5	14,500	-	4	11,600	80.0	3	8,700	75.0
750	3,000,000	86.1	646	2,584,000	86.1	568	2,272,000	87.9
119	595,000	188.9	192	960,000	161.3	277	1,385,000	144.3
411	2,466,000	96.3	418	2,508,000	101.7	446	2,676,000	106.7
14	53,200	107.7	17	64,600	121.4	20	76,000	117.6
123	295,200	102.5	128	307,200	104.1	126	302,400	98.4
69	407,100	101.5	71	418,900	102.9	69	407,100	97.2
534	3,204,000	101.9	554	3,324,000	103.7	570	3,420,000	102.9
11,580	79,392,400	104.4	11,701	83,509,600	105.2	11,844	86,924,500	104.1



(2) い～わくんナンバープレート交付状況

(単位: 件)

	通常ナンバープレート	い～わくんナンバープレート	合計
平成28年度	140	120	260
平成29年度	138	142	280
平成30年度	133	139	272



7. たばこ税に関する資料

(1) たばこ税調定額に関する調

区分 年度	税 率 * 1,000本につき (旧三級品)	調 定 額				課税標準額の算定基礎	
		年間調定額 (千円)	1か月平均額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	年間売上本数 (千本)	増減率 (%)
平成 26 年度	5,262円	285,912	23,826	△ 20,239	△ 6.6	55,841	△ 7.4
	(2,495円)						
平成 27 年度	5,262円	289,914	24,160	4,002	1.4	56,571	1.3
	(2,495円)						
平成 28 年度	5,262円 * 4/1以降5,262円	289,267	24,106	△ 647	△ 0.2	56,333	△ 0.4
	(2,925円) * 4/1以降2,925円						
平成 29 年度	5,262円	274,174	22,848	△ 15,093	△ 5.2	53,039	△ 5.8
	(3,355円) * 4/1以降3,355円						
平成 30 年度	5,262円 * 10/1以降5,692円	273,510	22,793	△ 664	△ 0.2	54,728	3.2
	(4,000円) * 4/1以降4,000円						

8. 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)

税における負担の公平性の確保を図るため、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修更正を随時行うなど、適正、公平な課税に努めています。取組の一つとして、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

(1) 納税義務者数等

(単位: 人、%)

	平成29年度	平成30年度	増減数	増減率
人口(1月1日現在)	47,924	48,037	113	0.2
納税義務者数(7月1日現在)	25,097	25,276	179	0.7

(2) 調査状況

(単位: 人、%)

	平成29年度	平成30年度	増減数	増減率
調査対象者	120	184	64	53.3
申告者数 (* 市税概要作成時点の人数)	61	94	33	54.1
申告率	50.8	51.1	—	0.6



V 収納と減免

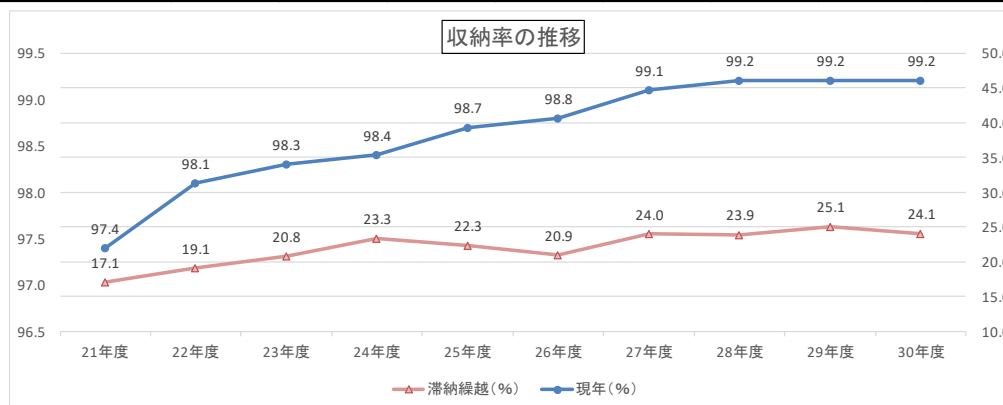
1. 収納

(1) 市税の収納率

【収納率（％）＝当該年度の収納額÷（当該年度（現年度）の課税額＋滞納繰越額×100）

平成30年度の収納率は、現年分が99.22%で前年度より0.04ポイント増、滞納繰越分が24.13%で前年度より0.98ポイント減となりました。

(単位: %)										
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
○市民税	89.4	88.5	89.6	90.7	91.5	92.7	94.3	95.7	96.1	96.7
個人分	88.5	87.4	88.5	89.6	90.9	92.2	93.9	95.2	95.7	96.4
現年課税分	95.8	97.1	97.7	97.5	98.0	98.5	98.7	98.9	98.6	98.8
滞納繰越分	14.9	16.2	19.7	21.3	22.3	21.1	23.2	27.2	27.0	31.6
法人分	98.1	98.0	98.3	98.3	97.9	97.6	98.6	99.3	99.2	99.2
現年課税分	99.1	99.6	99.9	99.4	99.7	99.4	99.7	99.8	99.7	99.7
滞納繰越分	21.8	14.2	13.4	27.5	15.7	4.6	21.1	24.0	29.9	25.4
○固定資産税	94.5	94.9	95.0	95.6	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3
純固定資産税	94.5	94.9	95.0	95.6	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3
現年課税分	98.6	98.7	98.5	98.8	99.0	99.0	99.3	99.4	99.6	99.6
滞納繰越分	21.2	25.8	24.1	27.8	22.5	21.6	24.5	17.9	21.8	14.2
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○軽自動車税	84.9	84.8	85.3	85.0	86.4	86.7	89.2	91.2	91.5	91.9
現年課税分	94.5	95.4	94.8	95.0	96.2	96.0	97.1	96.2	96.6	96.8
滞納繰越分	16.4	16.4	20.7	16.6	20.9	16.3	25.2	27.0	24.4	25.6
○市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○都市計画税	82.1	94.6	94.9	95.8	96.6	96.6	97.3	97.5	98.0	98.0
現年課税分	98.5	98.7	98.7	99.2	99.7	99.0	99.5	99.3	99.6	99.5
滞納繰越分	20.6	24.7	22.8	27.3	23.8	21.9	29.8	24.3	29.4	19.7
合計	91.9	91.8	92.5	93.2	93.9	94.5	95.6	96.4	96.8	97.1
現年課税分	97.4	98.1	98.3	98.4	98.7	98.8	99.1	99.2	99.2	99.2
滞納繰越分	17.1	19.1	20.8	23.3	22.3	20.9	24.0	23.9	25.1	24.1

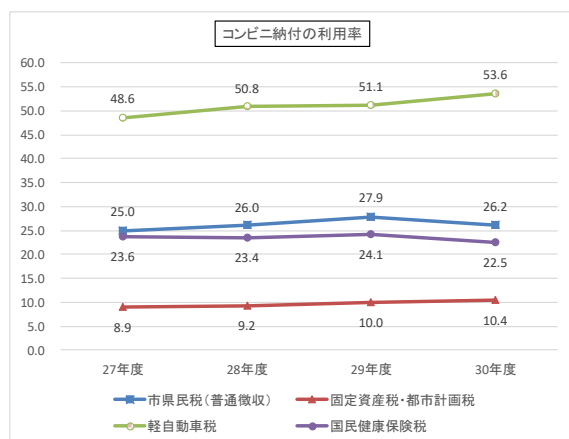
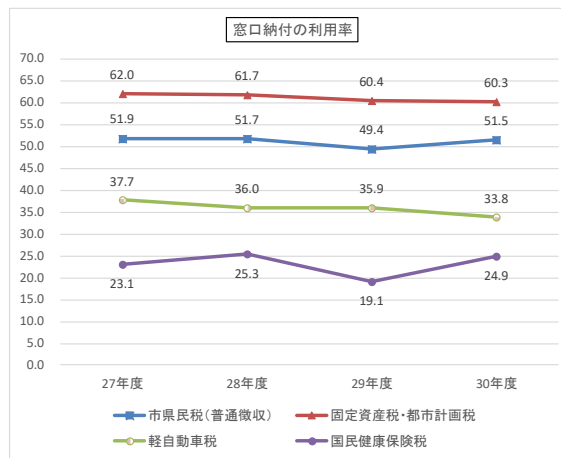
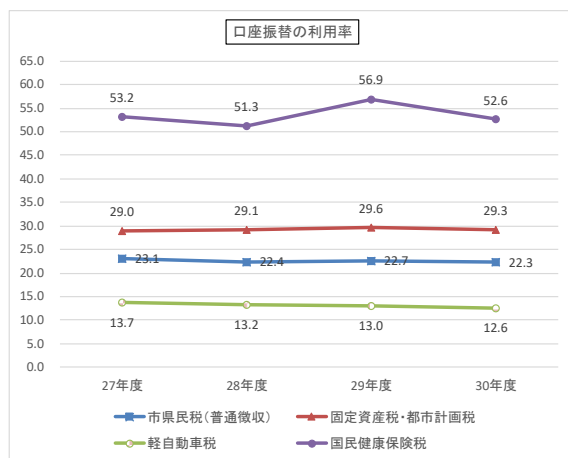


(2) 納付方法の推移

従来の金融機関での納付のほか、納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組として、コンビニエンスストア収納を導入しています。平成30年度は27,124件の利用があり、利用率は20.3%でした。

(単位: 件、千円、%)

		納付件数	口座振替			窓口納付			コンビニ納付		
			納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率
市県民税 (普通徴収)	27年度	19,942	356,294	4,609	23.1	311,015	10,352	51.9	149,284	4,981	25.0
	28年度	20,553	379,206	4,594	22.4	346,324	10,622	51.7	160,160	5,337	26.0
	29年度	20,088	410,044	4,559	22.7	338,074	9,922	49.4	173,105	5,607	27.9
	30年度	21,041	402,187	4,688	22.3	404,971	10,834	51.5	176,766	5,519	26.2
固定資産税・ 都市計画税	27年度	57,358	1,305,956	16,654	29.0	1,507,494	35,574	62.0	185,938	5,130	8.9
	28年度	58,094	1,395,674	16,898	29.1	1,535,975	35,835	61.7	197,557	5,361	9.2
	29年度	58,414	1,528,048	17,275	29.6	1,421,046	35,310	60.4	228,728	5,829	10.0
	30年度	59,440	1,587,352	17,396	29.3	1,426,380	35,841	60.3	246,450	6,203	10.4
軽自動車税	27年度	10,974	8,326	1,506	13.7	23,122	4,134	37.7	30,270	5,334	48.6
	28年度	11,128	9,239	1,470	13.2	25,800	4,009	36.0	37,210	5,649	50.8
	29年度	11,015	9,294	1,437	13.0	26,891	3,951	35.9	38,847	5,627	51.1
	30年度	11,213	9,490	1,411	12.6	26,896	3,790	33.8	43,269	6,012	53.6
国民健康保 険税	27年度	56,999	554,994	30,351	53.2	165,338	13,188	23.1	176,585	13,460	23.6
	28年度	58,640	539,210	30,053	51.3	198,907	14,855	25.3	179,964	13,732	23.4
	29年度	53,462	532,093	30,398	56.9	108,425	10,195	19.1	170,845	12,869	24.1
	30年度	41,769	446,129	21,971	52.6	159,052	10,408	24.9	140,992	9,390	22.5



(3) 収納率向上への取組

税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していく必要があります。

本市では、効果的な手段として、初期滞納者の早期対応を目的に年3回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組んでいます。また、催告により納付のない納税者に対しては、財産調査を実施し、差押や捜索を行っています。

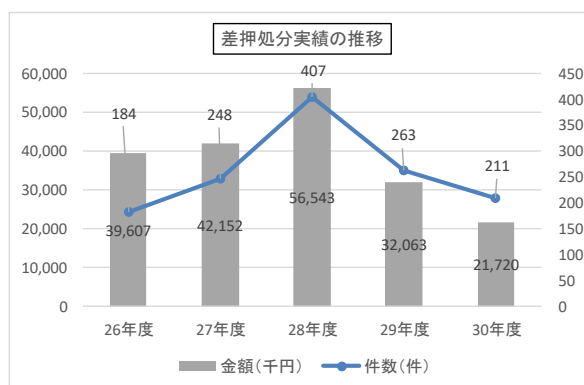
収納体制整備として、愛知県地方税滞納整理機構に職員を派遣して人材育成などの取組も進めています。

(4) 差押処分状況

定められた納付期限までに納付がされない場合、電話や文書による納付の督促や催告を行います。それでも納付や連絡等がない場合は、生活状況や財産の調査をしたうえで、財産を差し押さえることになります。差押の対象としては、不動産、預貯金等があります。

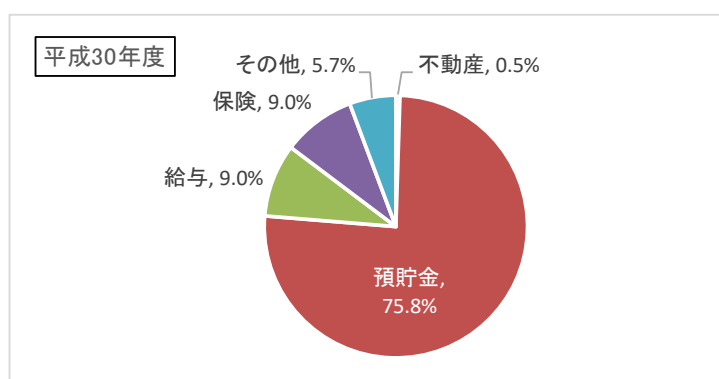
(単位: 件、円)

区分 年度		差 押	
		件数	金額
平成26年度		184	39,607,481
平成27年度		248	42,151,923
平成28年度		407	56,542,805
平成29年度		263	32,062,565
平成30年度		211	21,719,650



(5) 差押処分対象の内訳

年度 種別		不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
差押件数	平成28年度	6	348	13	31	15	413
	平成29年度	6	215	16	9	17	263
	平成30年度	1	160	19	19	12	211



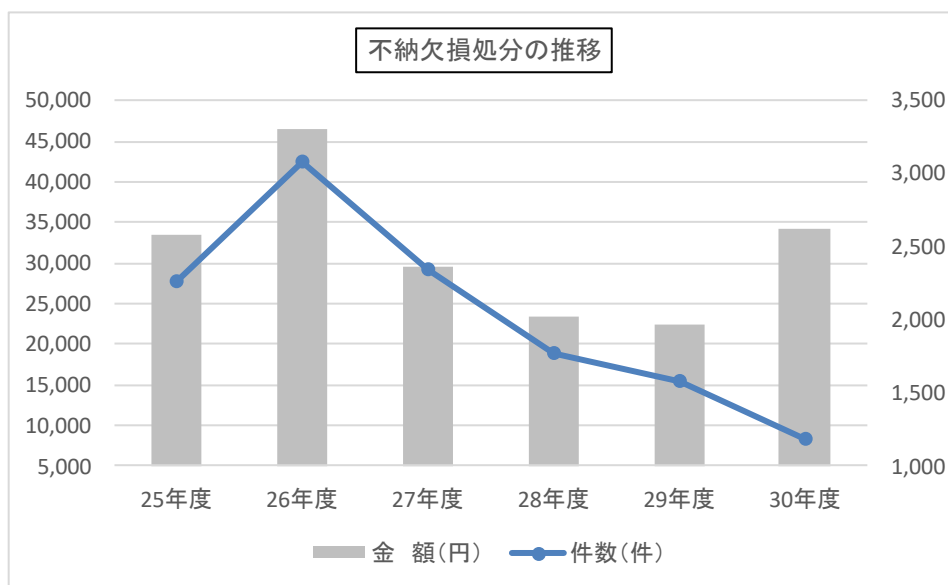
(6) 不納欠損処分の状況

課税された税金の徴収が不可能となった場合、不納欠損処理を行うことがあります。要件は次のとおりです。

- 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

(単位: 件・千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7	247	4,468	367	2,707	420	1,919	192	2,365	279	3,579	292	23,786
地方税法第18条	2,021	29,117	2,707	43,833	1,919	27,606	1,578	20,932	1,295	18,816	898	10,483
合計	2,268	33,585	3,074	46,540	2,339	29,525	1,770	23,297	1,574	22,395	1,190	34,269



2. 減免

(1) 市民税(個人)の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている人
- ・賦課期日以後に納税義務者が疾病等により収入が皆無又は減少し、生活に困窮されている方
- ・災害による損害の発生等により生活が困難である方
- ・賦課期日に勤労学生である方

◎減免事由の内訳

(単位: 件)

年度	件数(件)						
	生活保護	生活困窮所得減少	長期療養	勤労学生	寡婦	災害	合計
平成28年度	7	3	5	1	1	3	20
平成29年度	4	6	3	4	0	13	30
平成30年度	3	9	6	2	0	7	27

(2) 法人市民税の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

○対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

◎減免事由の内訳

(単位: 件)

年度	件数
平成28年度	8
平成29年度	6
平成30年度	6



(3) 固定資産税の減免

対象となる固定資産税の納税義務者は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる固定資産

- ・ 貧困により生活のために公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ・ 公益のために直接専有する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ・ 災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産
- ・ 特に必要と認める固定資産

◎減免事由の内訳

(単位:件)

	公私の扶助を受ける者 (第1項第1号)		公益のために直接専用 (第1項第2号)		災害・天候不順 (第1項第3号)		必要と認めるもの (第2項)		合計
	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	
平成28年度	0	3	4	5	0	3	0	0	15
平成29年度	0	0	8	1	0	2	0	0	11
平成30年度	0	1	6	2	0	6	1	0	16

(4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障がいのある方が所有し運転する車両
- ・ 障がいのある方または生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が、その障がいのある方のために使用する車両
- ・ 身体障がい者等（身体障がい者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する方が運転するもののうち、市長が必要と認める方（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	区分	件数		
		身体障がい者等	法人等	合計
平成28年度		110	15	125
平成29年度		114	16	130
平成30年度		125	17	142



VI 税務関係諸証明書の発行状況

1. 税務関係諸証明書の発行状況

(1) 税外収入額の推移

(単位: 件)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
督促手数料	69,350	44,000	26,650	12,850	11,100
諸証明手数料	2,653,630	2,817,850	2,872,550	2,824,270	2,654,930
県民税徴収委託金	78,123,959	81,854,661	79,353,584	80,111,346	80,738,678
市税等延滞金	15,895,380	18,888,449	17,056,888	17,445,429	13,360,336
確定申告書等配布手数料	141,707	157,750	-	-	-
合 計	96,884,026	103,762,710	99,309,672	100,393,895	96,765,044

(2) 税務証明・閲覧件数の推移

(単位: 件)

年度 \ 種類	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合 計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
平成28年度	32	747	638	258	2,860	41	963	672	151	408	289	63	7,122
	0	5	0	0	3,782	0	1,648	495	0	0	0	0	5,930
平成29年度	31	765	576	216	2,975	33	983	845	143	345	273	23	7,208
	0	2	0	0	3,673	0	1,547	562	0	0	0	0	5,784
平成30年度	33	638	616	226	2,645	30	920	819	105	348	243	15	6,638
	0	0	0	0	3,581	0	1,253	640	0	0	0	0	5,474

* 上段は税務課分、下段は市民窓口課分

(3)平成 30 年度税務証明・閲覧件数の月別推移

(単位:件)

種類 月別	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲 覧			合 計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
4月	3	96	106	15	188	2	58	55	11	33	34	0	601
5月	4	64	75	23	94	4	33	57	12	34	39	1	440
6月	6	48	52	14	921	2	115	82	13	26	15	1	1,295
7月	3	53	58	11	234	2	137	72	7	32	15	0	624
8月	6	45	53	27	230	5	152	82	16	35	14	2	667
9月	0	51	38	24	120	2	83	42	7	23	16	3	409
10月	4	51	38	18	169	2	90	69	10	30	20	0	501
11月	1	41	42	18	143	3	65	82	7	23	8	1	434
12月	2	45	42	12	95	1	44	53	6	27	18	2	347
1月	2	38	37	11	119	3	43	73	4	20	28	3	381
2月	2	56	44	23	109	1	47	54	7	39	21	2	405
3月	0	50	31	30	223	3	53	98	5	26	15	0	534
合計	33	638	616	226	2,645	30	920	819	105	348	243	15	6,638
月平均	3	53	51	19	220	3	77	68	9	29	20	1	553

VII 市税ガイド

1. 特別徴収の取組

本市は、県内では先駆けて平成 23 年度から、「すべての事業所を特別徴収事業所に指定」に取り組んでいます。

(1) 特別徴収の事業所数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特別徴収事業所	6,489 件	6,617 件	6,959 件	7,024 件
納税義務者	16,921 人	17,255 人	17,713 人	17,919 人

(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
岩倉市	85.16%	1 位	86.85%	2 位	88.27%	5 位	89.04%	4 位
県平均	77.01%	—	79.53%	—	80.95%	—	82.80%	—

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	率	順位	率	順位
岩倉市	89.09%	5 位	89.37%	3 位
県平均	83.63%	—	84.14%	—

2. 確定申告の状況

本市では、市役所庁舎 7 階の大会議室等を確定申告会場と税理士による無料相談会場として開設しています。確定申告会場では、パソコン 7 台を設置し、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるよう、住民情報系の回線を接続して対応しています。

(1) 確定申告実績の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
申告者数	1,743 人	1,688 人	1,703 人	1,676 人
開催日数	10 日	9 日	9 日	9 日
1 日の平均人数	174 人／日	187 人／日	189 人／日	186 人／日

(2) 平成 31 年確定申告の実績 平成 31 年 2 月 18 日～平成 31 年 2 月 28 日

	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	25 日	26 日	27 日	28 日	合計
確定申告	173 人	173 人	186 人	204 人	176 人	169 人	148 人	125 人	91 人	1,445 人
住民税申告	28 人	26 人	22 人	29 人	22 人	27 人	25 人	26 人	26 人	231 人
計	201 人	199 人	208 人	233 人	198 人	196 人	173 人	151 人	117 人	1,676 人

VII 税率の変遷

税目		年度	平成 25 年度			平成 26 年度
市 民 税	個 人	均等割	3,000 円			3,500 円
		所得割	6%			同左
	法 人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左
			50 億円超	300 万円	41 万円	
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	
			1 千万円以下	12 万円	5 万円	
	法人税割		12.3／100			同左 ※2
固定資産税		1.4／100			同左	
軽自動車税		原付自転車 50CC 以下 90CC 以下 90CC 超 ミニカー 軽自動車 2輪 3輪 4輪 乗 用:営業 乗 用:自家 貨物用:営業 貨物用:自家 小型特殊自動車 農耕用 その他 2輪の小型自動車	1,000 円 1,200 円 1,600 円 2,500 円 2,400 円 3,100 円 5,500 円 7,200 円 3,000 円 4,000 円 1,600 円 4,700 円 4,000 円	同左		
市たばこ税		5,262 円／1,000 本 ※1 (旧 3 級品 2,495 円／1,000 本)			同左	
都市計画税		0.3／100			同左	
その他 主な税制改正					・ふるさと寄附金制度の見直し	

※1 市たばこ税 : 平成 25 年 4 月から税率変更

※2 法人市民税法人税割 : 平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から 9.7%に変更

税目		年度	平成 27 年度			平成 28 年度			
市 民 税	個 人	均等割	3,500 円			同左			
		所得割	6%			同左			
	法 人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左			
			50 億円超	300 万円	41 万円				
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円				
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円				
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円				
			1 千万円以下	12 万円	5 万円				
法人税割		9.7／100			同左				
固定資産税		1.4／100			同左				
軽自動車		原付自転車	50CC 以下	1,000 円	原付自転車	50CC 以下	2,000 円		
			90CC 以下	1,200 円		90CC 以下	2,000 円		
			90CC 超	1,600 円		90CC 超	2,400 円		
			ミニカー	2,500 円		ミニカー	3,700 円		
		軽自動車	2 輪	2,400 円	軽自動車	2 輪	3,600 円		
			平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日 日までに新規登録 以降新規登録			平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日 13 年経過 日までに新規登録 以降新規登録			
		3 輪		3,100 円 3,900 円	3 輪		4,600 円		
		4 輪	乗 用: 営業	5,500 円 6,900 円	4 輪	乗 用: 営業	8,200 円		
			乗 用: 自家	7,200 円 10,800 円		乗 用: 自家	同左 同左	12,900 円	
			貨物用: 営業	3,000 円 3,800 円		貨物用: 営業	4,500 円		
			貨物用: 自家	4,000 円 5,000 円		貨物用: 自家	6,000 円		
		小型特殊自動車	農耕用	1,600 円	* 平成 27 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				
			その他	4,700 円	①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)				
		2 輪の小型自動車		4,000 円	②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)				
					③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)				
					④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)				
			電気・天然ガス	①②達成	③④達成				
	3 輪		1,000 円 2,000 円 3,000 円						
	4 輪	乗 用: 営業	1,800 円 3,500 円 5,200 円						
		乗 用: 自家	2,700 円 5,400 円 8,100 円						
		貨物用: 営業	1,000 円 1,900 円 2,900 円						
		貨物用: 自家	1,300 円 2,500 円 3,800 円						
	小型特殊自動車	農耕用	2,400 円						
		その他	5,900 円						
	2 輪の小型自動車		6,000 円						
市たばこ税		5,262 円／1,000 本 (旧 3 級品 2,495 円／1,000 本)			5,262 円／1,000 本 (旧 3 級品 2,925 円／1,000 本)				
都市計画税		0.3／100			同左				
その他 主な税制改正		・住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)の延長、拡充 ・上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に対する軽減税率の廃止			・個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し ・ふるさと納税に係る改正(特例控除額の拡充、ワンストップ特例制度の創設)				

税目		年度	平成 29 年度			平成 30 年度				
市 民 税	個 人	均等割	3,500 円			同左				
		所得割	6%			同左				
	法 人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左				
			50 億円超	300 万円	41 万円					
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円					
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円					
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円					
			1 千万円以下	12 万円	5 万円					
	法人税割	9.7／100			同左					
固定資産税		1.4／100			同左					
軽自動車		原付自転車	50CC 以下	2,000 円	同左					
			90CC 以下	2,000 円						
			90CC 超	2,400 円						
			ミニカー	3,700 円						
		軽自動車	2 輪	3,600 円						
		平成 27 年 3 月 31 日までに新規登録						平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	13 年経過	
		3 輪		3,100 円				3,900 円	4,600 円	
		4 輪	乗 用: 営業	5,500 円				6,900 円	8,200 円	
			乗 用: 自家	7,200 円				10,800 円	12,900 円	
			貨物用: 営業	3,000 円				3,800 円	4,500 円	
			貨物用: 自家	4,000 円				5,000 円	6,000 円	
		* 平成 28 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり						* 平成 29 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり		
		①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)						①H17 排出ガス基準 75%低減達成または H30 年度燃費基準+50%達成 H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+30%達成(乗用)		
		②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)						②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)		
		③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)						③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+10%達成(乗用)		
		④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)						④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)		
		電気・天然ガス ①②達成 ③④達成								
3 輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	同左					
4 輪	乗 用: 営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円						
	乗 用: 自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円						
	貨物用: 営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円						
	貨物用: 自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円						
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円								
	その他	5,900 円								
2 輪の小型自動車	6,000 円									
市たばこ税		5,262 円／1,000 本 (旧 3 級品 3,355 円／1,000 本)					平成 30 年 9 月 30 日まで 5,262 円／1,000 本 平成 30 年 10 月 1 日から 5,692 円／1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円／1,000 本)			
		都市計画税		0.3／100			同左			
その他 主な税制改正		・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務化 ・金融所得課税の一体化等の見直し ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得の課税方式について			・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設 ・医療費控除(セルフメディケーション税制含む)に係る明細書の添付義務 ・特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)に係るマイナンバーの記載方法の変更					

※1 法人市民税法人税割:令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から 6.0%に引き下げ
 ※2 令和元年 10 月 1 日から「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」に変更
 ※3 旧3旧品は令和元年 10 月 1 日から 5,692 円/1,000 本に変更

市 税 概 要

令和 元 年 12 月発行

発 行 愛知県岩倉市

編 集 市民部税務課

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5806
